

要保護児童対策地域協議会
(子どもを守る地域ネットワーク)
スタートアップマニュアル

【目 次】

1. スタートアップマニュアル概要・・・・・・・・・・P 1

2. 本 文・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 6

【別冊】事例集・・・・・・・・・・P 17

要保護児童対策地域協議会 (子どもを守る地域ネットワーク) スタートアップマニュアル



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

このマニュアルは



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

- ① これから、要保護児童対策地域協議会を立ち上げようとしている自治体
- ② どのように運営すればいいのか、とまどっている自治体
- ③ 虐待防止ネットワークからの移行が進んでいない自治体など

の 関係者向けに作成しました。

これらの方々の
参考になれば幸いです。

「地域協議会」を設置することによって
何が変わるのでしょうか？



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

○地域協議会が創設され、機能することにより、
次のような変化が期待されています。

①早期発見・対応

○児童虐待等の情報が
調整機関に一元化

○関係機関等の連携した対応
・気になるレベルでの
ケース紹介
・たらい回しや放置ケース
が減少

↓
深刻化する前に対応

②関係機関の連携

○関係機関等のメンバーが
顔見知り！
・相互理解の推進
・多様な視点からの
情報入手が可能



○ケースの理解・援助方針を
多角的・総合的に検討可能
○ケースの押しつけ合いが解消
○関係機関等の特色を生かした
多様な援助が可能に

③担当者の意識変化

○「仲間」としての連帯感向上

○関係者全員で問題を共有



○認識・対応の温度差解消

○援助の質の向上

○地域での対応が可能となる
ケース

「虐待防止ネットワーク」があるのに
「地域協議会」が必要ですか？



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

○子どもの虐待防止だけでなく、支援を要するすべての
子どもを視野に入れた地域協議会が必要です。

①守秘義務が課されることで、民間団体等も参加した幅広い関係機関での
情報共有化が図れる。

②調整機関が設置されることで、相談・援助等の情報が集約されるため、的
確な援助方針の策定や役割分担、援助の進行管理ができる。

③各関係機関等が、各々の特色を活かしながら、責任を持って要保護児童と
その家族を生活圏で援助できる。

④身近なところに設置されることで住民の理解が進み、要保護児童等の通報
もしやすくなるため、早期発見・早期対応が容易になる。

どうい手順で地域協議会を 設立するのでしょうか？



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

○ここでは、①設立まで、②設立後当初、③設立1年目、
④設立2年目、⑤3年目以降と、順を追って説明します。

設立まで

新たに地域協議会を立ち上げる場合

- ① 調整機関及び構成メンバーの決定
- ② 調整機関内で、運営のあり方を検討
- ③ 関係機関への参加の呼びかけ
- ④ 要綱の作成、地域協議会設立の公示
- ⑤ 都道府県(児童相談所)との連携
- ⑥ 関係機関への周知徹底
- ⑦ 開催方法・頻度



虐待防止ネットから地域協議会へ

- ① 関係者・関係機関への動機づけ
- ② 地域協議会構成機関の決定と参加要請

地域協議会設立に消極的な機関には…

ネットと協議会の法的・制度的違いや
利点を説明し理解を求める。

設立後、最初にするのは何ですか？



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

設立後当初

- ① 関係機関のメンバー同士が顔の見える関係になる。

- ・今ある連携(つながり)を関係機関すべてに拡大
- ・「本音」の連携を目指し、会議の開催に加え、その後に交流会を持つなど、
関係者が顔見知りになるよう工夫

- ② 児童虐待等への対応の基本をつかむ。

- ・児童虐待の基本的知識、事例の見立て方や対応方法等の基本を習得
- ・参加する機関にとってもメリットを感じやすいように、成果が見込める事例からスタート
- ・児童福祉司・学識経験者(アドバイザー)などからの研修・指導

設立1年目です。運営を軌道にのせるためには、
どんな取り組みが必要ですか？



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

設立1年目

① 関係機関どうしの連携を強化する。

- ・ある機関の講習会等に、他機関のメンバーを招待するなど、交流の促進
(関係機関への見学会を行うこともよい。)
- ・関係機関同士で、児童虐待の個別の研究会や勉強会、意見交換会の開催
(先進地の取組みを視察することもよい。)

※ 留意点：事例への対応について「意見は述べるが、批判はしない」というルールづくりが重要

② 児童虐待等への対応力をつける。

- ・具体的な事例を用いて、見立て方、対応方法等を習得
- ・関係機関の特性を理解
- ・関係機関相互の対応の温度差を修正
- ・児童福祉司・学識経験者(アドバイザー)などからの研修・指導
- ・機関ごとにアセスメントシートなどの様式が違う場合は、関係機関が話し合って様式を共通化

2年目を迎え、少し先が見えるようになってきました。
今後気をつけることは何ですか。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

設立2年目

① 児童虐待への対応について、総合力をつける。

- ・年齢別(新生児・乳児期・学齢期前・小学校など)、種類別(身体的虐待、ネグレクト等)、
養育環境別(精神不安定の母親、ひとり親家庭など)といったさまざまな事例を用いた検討
による総合力の向上
- ・ケースの重症度などアセスメント力の向上
- ・再発防止に向けた援助方法の検討
- ・課題解決に向けて専門家の研修・指導を受けるなどにより、専門性を向上

② 地域としての新たな課題を設定し、専門性を高める。

- ・地域協議会(又は地域)として、新たな課題を設定
- ・実務者会議等のメンバーが、所属機関で虐待対応の指導的役割を担い、各機関の対応力を
向上

3年目になり、メンバーの入替も
ありました。今後心がけることを教えてください。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

設立3年目以降

・人事異動などにより、実務者会議のメンバーが変わるなど、援助の質、取り組みの姿勢、
チームワーク(信頼感)の維持向上が課題



- ・新メンバーに今までのやり方を理解していただくと同時に、新たな気持ちで運営方法などを
振り返り、適宜改善
- ・年2回程度(夏と年度末など)、各市町村の現状と課題、今後の取組を実務者会議参加者で検討

参考になる市町村の
実践事例を教えてください。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

